

自動車税の納付確認の電子化について

長野県内で登録されている登録自動車について、平成27年12月1日から自動車税の納付状況をシステム上で確認できるようになっておりますが、以下の点についてご注意願います。

○小型二輪自動車については電子化の対象外となりますので、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。

○自動車税(小型二輪自動車以外)の納付情報がシステムに反映されるまでに数日時間がかかります。納付後すぐに継続検査等を受検する場合は納税証明書の提示をお願いします。

【データ処理期間のめやす】

・県内銀行	4日～1週間
・郵便局、JAバンク、県外都市銀行	10日程度
・コンビニエンスストア	4週間程度